

令和5年度（第11期）事業計画

＝ 基本方針 ＝

令和5年度は、コロナ禍の規制が大幅に緩和されることから、これまでのウィズコロナからポストコロナへの段階的な移行が図られる年になります。

日本経済にも大きな回復が期待される場所ですが、本年度の政府予算をみますと公共事業は昨年に引き続き災害対策を中心とした編成がなされており、各都道府県におきましてもこれに伴う道水路の新設や改良工事といった事業展開が予想されます。また、法務省の法第14条地図作成作業予算も増加されており、私達の公共嘱託登記業務は今年度も堅調に推移すると予想されます。

こういったことから、本年度の事業計画は例年と大きく変わるところはありませんが、まずは、昨年度新しく総合評価方式で受注した四国財務局の「普通財産の境界確定補助業務」を軌道に乗せ、県市町村推進活動の足がかりとしたいと考えております。

また、徳島地方法務局の不動産登記法第14条地図作成作業につきましても、業務処理の合理化を図り、出来る限り継続受託ができるような体制を整えてまいります。

自主事業につきましては、無料相談会を軸として、出前事業や基準点設置作業等、コロナ禍のため中止や延期になっていた事業の再開に向けて関係官公署と調整を図ってまいります。

ポストコロナの時代、それは何でもコロナの一言で許される時代ではなくなることを意味します。どこかに心の緩みはないか、社員一同気を引き締めて新年度の事業に取り組みましょう。

＝本年度の重点目標＝

1. 法定事業（公共嘱託登記に係る受託事業）

官公署等からの依頼に基づく不動産の表示に関する登記について必要な土地または建物に関する調査、測量、嘱託登記手続きの代理業務

2. 関連事業（地図整備および官民境界に係る受託業務）

不動産登記法第14条地図作成業務処理体制の整備

官民境界確認補助業務の推進

狭あい道路整備事業の推進

里道水路の表題登記の推進

3. 自主事業（土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業）

無料相談会開催

各種セミナーへの講師派遣

各種基準点の設置並びに点検

出前授業の再開

業務相談室（ホームページ）の利用推進

4. 組織運営

インボイス制度への対応

社員研修会の開催

一 総務部 一

1. 組織の整備および強化（公益法人として）
 - (1) 定款や貸借対照表など各種資料の公開（透明性の確保）
 - (2) 円滑な協会運営のための対応（規則・規程・細則の整備）
 - (3) 登記所備付地図作成業務へ積極的な支援（関連事業、自主事業）
 - (4) 地図作成実務研修会への参加（関連事業の支援）
 - (5) 社員間の連絡協調の強化（地区会の開催）
 - (6) W e bによる会議・研修会の開催（円滑な組織運営）
2. 外部との連絡協調
 - (1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - (2) 四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - (3) 他公嘱協会と連携し交流を深めるとともに知識や技術の向上
3. 自主事業の実施
 - (1) 不動産表示登記及び土地の境界に関する一般市民向け無料相談会の実施
（徳島・吉野川・鳴門地区にて開催）
 - (2) 外部主催研修への講師派遣
 - (3) 小・中・高等学校等を対象とした出前授業
 - (4) 業務相談室での相談受付
 - (5) 防災用具等の点検整備
4. インターンシップ学生の受け入れ

一 経理部 一

1. 理事会において承認された予算の適正かつ弾力的な執行
2. 経理処理の透明性確保のため、経理処理の状況を毎月公表
3. 会計士の助言・指導のもと、現行の公益法人会計基準による会計処理及び事務処理の合理化
4. インボイス制度についての対応

一 業務部 一

1. 各発注官公署の業務発注に対する対応・事業啓発活動
 - (1) 発注官公署との単価協定の継続
 - (2) 各発注官公署との随意契約業務の適正受託及び維持
 - (3) 入札業務における入札方式の改善要望
 - (4) 各発注官公署への業務啓発・受託推進
 - (5) 入札業務への対応

2. 業務処理の適切な運用
 - (1) 運用基準の内容について社員への周知
 - (2) 受託業務の一括管理

3. 研修会等の開催、社員への伝達
 - (1) 業務研修会の開催
 - (2) 積算研修
 - (3) 器械点検期限・賠償責任保険提出一覧のHPへの掲載

4. 地籍調査業務参入についての検討

5. 自主事業の実施
 - (1) 各種基準点の点検作業
 - (2) 基準点の設置及び公開

6. 業務委員会の適正運営

7. G N S S 測量委員会の適正運営
 - (1) 受託業務における基準点測量作業協力及び基準点の設置
 - (2) V R S 研修会の実施
 - (3) 日本測量協会研修会への参加
 - (4) G N S S 機器等の保守管理